

狛江の年中行事IV

VII 11月・12月の行事

亥の子 11月9日 亥の子は、大根がよくできるようにという、お祝いだといわれています。11月初めの亥の日に祝うものだという人もあり、もとは旧暦10月の亥の日の行事だったともいいます。この日、亥の子のぼた餅といって、大きなぼた餅をつくり、亥の子の神様に供えます。供える場所は、大神宮様の神棚という家もありますが、恵比須・大黒に供える家が少なくなく、また、お勝手の流しの棚、大釜の蓋の上、茶だんすの上、大黒柱のそばなどと、家によってさまざまです。亥の子の日にまつる神は、亥の子様・お亥の子様・亥の神様などとよばれ、この日だけに迎えて祭る神様で、この神様に、大根がよく伸びるようにお願いするのだといいます。

亥の子に大きなぼた餅をつくるのは、亥の子様のお使いの蛙、イノコガエルが、亥の子のぼた餅を背負って大根畠を通ると、それを食べたくて大根が首を伸ばすからだといわれていました。大根がよく伸びるようにと、重箱にぼた餅を入れて風呂敷に包み、男衆が大根畠のまわりを持って歩いたり、子どもたちに歩かせたりする家もありました。

亥の子の日に、こたつを開けると火事にならないなどといって、この日、こたつを開ける家も多かったようです。

荒神様の中帰り 11月15日（月遅れ） 出雲へ行かれた荒神様は、家のことが心配で、この日、1日だけ、様子を見に帰られるのだといい、これを、荒神様の中帰り、お留守見舞いなどとよんでいます。「おたち」や「お帰り」ほど広くは行われていませんが、お中帰りの行事を伝える家では、ゆでたり煮たりした里芋や八つ頭を、荒神様に供えました〔上小足立〕。

七五三 11月15日 農作業の忙しいときをさけて、11月中の吉日に祝うことも多かったようです。七五三は、男女ともに七つの祝いが重くみられ、三つと五つ（男）の祝いは、やっても簡単にすませたものでした。四つ身の着物の付け帯をとるので、七つの祝いを帯解き、帯解き祝いなどともいいます。七五三の祝いを、帯解きとよぶ人もありました。

帯解きは、初めての子だけを祝うことが多く、この日、親元（子どもの母親の実家）から贈られた晴れ着を子どもに着せ、紅白の餅とか赤飯などを持って、氏神様などにお参りします。

恵比須講 11月20日（家によっては10月20日） 1月のエビス講と同じ行事ですが、この月のエビス講のほうを重くみていたようです。ふだん、かまわないエビス様に、荒神様などが出雲へ行った留守中、ご馳走するのだといいます。「秋は百姓のエビス講」だといい、11月のエビス講だけをする家もありました。

お地蔵様の縁日 每月24日は、和泉の泉龍寺のお地蔵様（子安延命地蔵尊）の縁日で、戦前までは、月によって、前日の夕方から境内に露店が出て、にぎわったものです。この地蔵尊は、子授け、安産、子育て、延命に靈験あらたかといわれ、まわり地蔵さんともよばれて、毎月25日から翌月22日まで、旧東京市内や多摩の各地、埼玉県南部などの講中の人たちの家を宿にしてまわりました。縁日の前日の23日は、その月の巡回先の講中の人たちに送り込まれて、寺に帰ります。とくに送り込みの人数の多いのは、11月の立川・砂川方面の講中で、この日はお参りの人も多く、たいそうなにぎわいでした。お地蔵様の縁日の市は、狛江の人たちの買い物の場でもありました。

荒神様のお帰り 11月30日（月遅れ） 荒神様が出雲からお帰りになる日です。おたちの日と同じように荒神松をとりかえ、夕方、小豆飯（または小豆粥）やそばなどを供えます。おたちと同じように、36個のだんごを供える家もあったようです。

刈り上げ 10月中旬～11月中旬 稲を刈り終えると、刈り上げ、刈り上げ祝いなどといって、ぼた餅などをつくり、稲刈りが無事にすんだことを祝いました。刈り上げのぼた餅は、神棚や仏壇のほか、稲刈りに使った鎌などにも供えます。そば（うどん）や小豆飯、小豆粥などをつくって祝う家々もありました。刈り上げの小豆粥は、カッキリガユ（刈っ切り粥）ともよばれています。刈り上げ後、稲扱きが終わると、ていねいな家では、扱き上げ祝いをすることもありました。

まき上げ 11月初旬～中旬 麦播きが終わると、まき上げといって、麦の播きじまいを祝いました。ぼた餅をつくる家、ジダイ餅（じざい餅）、カラシ餅（からみ餅）をつくる家などさまざまです。

四日大師 12月4日・14日・24日をヨッカダイシ・ヨッカデエシなどといい、デエシガユ・デエシゲエ（大師粥）などといって小豆粥を食べます。この粥に幅広の手打ちうどんを短く切って入れ、ドジョウ粥にする家もありました。4日をワセデエシ、14日をナカデエシ、24日をオクデエシとよび、その日の天気の良し悪しによって、明くる年を3区分した4ヶ月ごとの天候を占ったり、早稻・中稻・晚稻の作柄を占ったりしたようです。

メカリばあさんの日 12月8日 この日のほうに、2月8日と同じ行事が多く見られたようで、2月、12月ともに明治の末ころまでは行われていたといいます。2月と12月の8日をヨウカゾウ、ヨウカドウなどとよぶことは多摩地域には多く、狛江にも12月8日をヨウカドウというところがありました〔小足立〕。

ふいご祭り 12月8日（11月8日の月遅れ）は、鍛冶屋のフイゴ祭り。この日、鍛冶屋では仕事を休み、仕事場の金山様をまつった神棚にミカンを供え、赤飯など炊いて祝いました。近所の子どもたちは、フイゴ祭りのミカンをもらうのを楽しみにしていたものです。このミカンを食べると風邪をひかない、といわれていました。狛江には、戦前まで、鍛冶屋を生業とする家が3軒（農具をつくる野鍛冶が1軒、鋸鍛冶2軒）ありました。

冬至日待ち 冬至の前夜には、冬至日待ちといって、イッケ（一族）や組などの人たちが、その年の当番の家とか集会所などに集まり、酒を飲み、ご馳走を食べて、話に興じながら長い夜を過ごし、冬至の朝の日の出を待つ、お日待ちをしたものでした。おもに一家の主人が出席しましたが、小足立などでは、若者たちがお囃子の練習をすることもありました。冬至日待ちは、忘年会のようなものだったという人もあります。盛んに行われていた小足立や覚東、それに和泉の一部などでも、大正の末ころからはすたれましたが、昭和10年代まで続いたところもあったようです。

冬至 12月22日ごろ 「冬至とうなす」といってトウナス（カボチャ）を食べ、ユズ湯に入ります。トウナスは風邪よけ、中気よけ。ユズ湯はとくに風邪にいいので、1年間の風邪よけになるといわれています。また、この日ユズを糠味噌に入れておき、正月三が日に食べると、風邪をひかないといいます。

冬至の日の初水を、瓶や徳利などに入れて荒神様に供え、火難よけにする家もあります。

煤払い 12月10日前後から25日ごろ。ススキ、ストリともいい、とくに日を決めていた家では、8日の煤払いを、正月を迎える準備をするコトハジメという家もありました。この日、新米を初めて食べる家、スヌメシといって五目飯をつくる家、ススキだんごをつくる家など、変わりものを食べました。この夜、神棚にお明かりを上げ、お神酒や変わりものを供えます。

餅つき 12月下旬 豊いことや苦餅・苦持ちに通じるからと、卯の日と29日の餅つきを嫌います。また、一夜餅といって31日につくのを避けることもありました。親戚同士や近所の家々が組になり、エイ（ユイ）とかエイ仕事などといって順番に餅つきをしました。朝早くから何俵もついたものです。たいてい、モチ米やアワやキビなど2、3俵はきました。

二月正月を祝ったころは、1月1日だけに食べる雑煮の餅を少しばかりつき、1月下旬の寒中に大量の餅をついたそうです。その当時は、年の暮れに、東京の餅菓子屋へ貢餅つきの出稼ぎに行く農家の人も少なくありませんでした。

正月のお飾り 12月下旬 稲わらで注連飾りをつくり、30日までには飾りつけをすませたものです。一夜飾りは、よくないといわれていました。注連飾りには、注連縄と輪飾り（輪注連）があり、供える神様などの場所の数だけつくれます。

歳神様を迎るために、大神宮様の神棚とは別に、歳神様の棚をつくり新年の恵方に向けて天井からつるしたり、床の間にお膳を据えてまつたりする家もありました。

門松を立てるのは、ごく限られた家だけでした。その門松も農家では、たとえば、ジョウグチ（屋敷の入り口）の両脇に打ち込んだ杭に、松と竹を繩で結わえつけて、それに輪飾りをかけたものでした。

大晦日 12月31日 大晦日の夜には、1年の穢れを祓うミソカッパライ（晦日祓い）をします。伊豆美神社から配られた御幣（大麻）で、一家の主人が家族全員を次々に祓い、神棚のある座敷から始めて家中を祓います。家により、やり方は違いますが、これをミソカッパライとかアクマッパライなどとよんでいます。祓い終わった御幣は、門口とか辻などにさしてきます。

この夜は、みそかそば・年越しそばを食べたり、白い御飯にケンチン汁をつくったりしています。また、大晦日には、「借金ナスがら」といって、ナスがら（枯れたナスの木）を燃やします。

（狛江市文化財専門委員 中島恵子）